

海外知的財産活用セミナー等における業務

1. 開催目的

海外での事業展開が期待される技術を有する企業等が、海外展開国の状況に応じた戦略的な権利取得・知財群の構築、知財リスクの低減及び知財リスクにより発生する問題に対応するための、知財管理・活用等のグローバル知財マネジメントに関する情報を提供することを目的として実施する。

2. 開催地、開催回数：

平成 26 年度：15 回

(内訳)

北海道 1 箇所、東北 1 箇所、関東 4 箇所、中部 2 箇所、近畿 2 箇所、中国 1 箇所、四国 1 箇所、九州・沖縄 3 箇所

※平成 27 年度は 30 回を予定

3. 講義の形式、講師、講義内容

(1) 講義方式を基本とする。

(2) 講師 2 名 (海外知的財産アドバイザー及び外部講師)

【海外知的財産アドバイザー担当 (以下の内容を含む講義)】

①海外進出時の知的財産の活用

②海外進出時の知的財産面でのリスクとその対策

③海外進出時の知的財産戦略

④海外企業との契約における留意事項

⑤関係機関の海外展開支援施策の紹介 (INPIT 海外知的財産プロデューサー事業等)

【外部講師担当】

海外進出に関する講義

4. 主な参加対象者

中堅・中小・ベンチャー企業の経営者、知財担当者、政府機関、自治体、公的支援機関の職員、商工会、商工会議所、金融機関の職員等

5. 費用

無料

6. 会場

参加者の利便性を考慮し、公共性の高い施設を利用

7. 会場定員

30 名以上

8. 周知活動

本セミナーにより効果的な情報提供ができる程度の対象者数が集まるよう、開催案内の作成、ホームページへの掲載とともに、開催地近郊の自治体、公的支援機関、商工会議所等へ効果的な周知を図ることにより、定員の 30% 程度以上の参加者を集客するよう努めること。

9. アンケートの実施

本セミナーの評価及び要望等を把握するため、参加者に対して任意のアンケートを実施する。また、アンケートの集計結果からセミナーの効果を分析し、分析結果を随時、INPIT 担当者に提出する。

10. 開催報告書等の提出

各セミナーの開催終了後 10 実働日以内に、「開催報告書」、「申込者・参加者リスト」、及び「アンケート集計結果」を、INPIT 担当者に提出する。